広島県教育委員会会議録

平 成 ３ ０ 年 ４ 月 １ ３ 日

広 島 県 教 育 委 員 会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成30年４月13日（金）　13：00開会
14：34閉会

1　出席者

教育長	平川　理恵
委員	細川　喜一郎
	中村　一朗
	志々田　まなみ
	近藤　いずみ
	菅田　雅夫

2　欠席委員　　なし

3　出席職員

教育次長	畦地　博之
管理部長	池田　克輝
乳幼児教育・教育支援部長	池田　肇
参与	北川　千幸
理事	榊原　恒雄
特別参与	山中　伸一
総務課長	大内　貞夫
秘書広報室長	山﨑　真紀
教職員課長	山田　哲也
義務教育指導課長	中谷　一志
高校教育指導課長	阿部　由貴子
豊かな心育成課長	山垣内　雅彦

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

			頁
日程第１	会議録署名者について		1
日程第２	報告・協議１	平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	1
日程第３	報告・協議２	ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて	3
日程第４	報告・協議３	平成29年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成30年度同指定校について	6
日程第５	報告・協議４	平成29年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について	9
日程第６	報告・協議５	平成30年度全国中学校体育大会の開催について	14
日程第７	第 1 号 議 案	平成30年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について	15

平川教育長：　それでは，ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。よろしくお願いいたします。
まず，会議録署名者の件ですけれども，本件は会議規則第22条の規定によりまして，私から御指名申し上げます。
会議録署名者といたしまして，中村委員，志々田委員を御指名申し上げますので，御承諾のほど，よろしくお願いいたします。

（　承　　諾　）

平川教育長：　本日の会議議題は，お手元のとおりでございます。
議題のうち，公開になじまないものがございましたら，最後に回して審議したいと思いますが，いかがいたしましょうか。
細 川 委 員：　第１号議案は，個別の人事に関する案件ですので，審議は非公開が適当ではないかと思います。
平川教育長：　ほかに御意見はございますか。

（　な　　し　）

平川教育長：　それでは，ただ今の細川委員の発議について採決いたします。
第１号議案の平成30年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命については，公開しないということに賛成の方は，挙手願います。

（　全　員　挙　手　）

平川教育長：　全員賛成と認めます。
したがいまして，本日の議題は，第１号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議１　平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

平川教育長：　それでは，報告・協議１，平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について，山田教職員課長，説明をお願いします。
山田教職員課長：　平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について御説明申し上げます。
資料の１ページを御覧ください。「１　選考試験等日程」につきましては，資料の日程のとおり実施いたします。選考試験等日程につきましては，２月の教育委員会会議で報告させていただいたところであります。
次に，「２　採用予定者数」及び「３　募集教科等」についてでございますが，採用予定者数につきましては，退職者数が増加している状況を踏まえ，優秀な人材を可能な限り多く確保すべく，広島県，広島市合わせて昨年度より15名増やし，936名程度を採用予定としております。「募集教科等」につきましては，中学校は昨年と同様，全教科で募集を行います。高等学校につきましては，理科（地学）の募集がなく，昨年度募集しなかった福祉を募集します。また，特別支援学校につきましては，各部について，それぞれ必要な教科，科目について募集を行います。
２ページを御覧ください。「４　選考試験の試験項目」についてでございます。選考試験は，これまでと同様に「求められる教職員像」を踏まえ，人物評価を重視したものとしております。第１次選考試験では，それぞれの選考ごとに教職や指導する教科の専門性を評価する筆記試験や面接を行うとともに，第１次選考試験の全受験者に対してグループワークを行い，受験者の協調性，コミュニケーション能力等を評価することとしております。第２次選考試験では，実技試験，模擬授業を行うとともに，高い倫理観や人間性，コミュニケーション能力等を評価する面接を実施いたします。また，現職教員を対象とする特別選考と平成26年度から実施をしたグローバル人材を対象とした特別選考，教職経験者（英語）については，個人面接及び模擬事業により選考を行います。
次に，「６　選考試験の変更点」についてでございます。昨年度からの変更点としまし

ては，社会人を対象とした特別選考（高等学校，看護）の受験資格を変更したことです。具体的には，本特別選考の受験資格の一つである看護師等の実務経験年数を５年から３年に変更しております。このことにより，看護に関する専門的な知識，経験又は技能を有する方の受験者増が期待できるものと考えております。

次に，３ページを御覧ください。「７　選考試験の透明化に係る改善」についてでございます。本県においては，これまで選考の透明化に係る改善を進めてきたところでありますが，今年度もこれまでの取組を継続することにより，選考試験の透明化を図ってまいります。

次に，「８　受験者数の増加を図るための工夫」についてでございます。今年度も取組を継続し，昨年度より２か所多い，全国18か所で採用試験説明会を開催し，引き続き広報活動に力を入れていきます。

なお，採用試験説明会の開催に当たっては，開催県及び近県に所在にする大学や教職課程を有する大学約390校及び新聞社等約60社に対して広報を行うとともに，友人，知人に説明会への参加を勧めるよう，今年度及び昨年度の新規採用教員に呼びかけたり，県立学校から卒業生を対象にして説明会等の案内をお知らせしたりしているところでございます。この採用試験説明会でございますが，昨年度の新規採用者からも，「東京での説明会で広島県の特別支援学校で教員になりたいと強く思い，受験しました」といったものや，「兵庫での説明会で，縁もゆかりもない広島県であったが，広島県の教育施策に興味を持ち，是非そのような環境で教員がしたいと思い，受験しました」という声を聞いております。今後も，広島県の魅力を十分に理解いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

他に，平成22年度から小学校教諭の第１次選考試験会場に設置している福山会場についても，一般選考における小学校教諭の第１次選考試験会場として引き続き設置し，これまでと同様，福山市立福山中・高等学校を試験会場といたします。また，他部局と連携をし，様々な機会を捉えて教員募集の広報資料を配付するなどして，広報活動に力を入れて取り組んでいるところでございます。

４ページの「平成31年度広島県・広島市教員採用候補者選考試験」を御覧ください。こちらは，採用選考試験の変更点や特色ある採用選考試験制度等をＰＲするために，実施要項に同封するものでございます。先ほど申し上げました，今年度の選考試験の変更点を含め，全国に誇れる本県の教育施策等と併せて広く周知を図っていきます。

最後になりますが，選考試験の実施を通して，高い倫理観と向上心，子供たちへの深い愛情を持ち，子供の良さを見出し，育てることのできる指導力と実践力を備えた有能な人材を確保してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問，御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員：　今年も頑張ってたくさん集めていただければと期待しているところなのですが，選考試験の変更点のところで，看護の先生の受験資格のことが出てきましたけれども，昨年度も看護の先生があまりいないので，受けてほしいということで，いろいろと苦労をしていただいたのですけれども，確か登載者がいなかったかと思います。やはりこの状況が続くと看護の先生がいなくなるので，今年はどんな工夫をされて，この看護の先生方に受験していただくかという方策をお決めになっていれば教えてください。

山田教職員課長：　実務経験５年というところを３年にしたということで，受けやすくしていることをしっかりＰＲをしていきたいと思います。昨年度，実務経験が５年に足りないということで断念された方もおられると思いますので，そういったところに広く広報できればと思っております。

志々田委員：　５年から３年に下げることが格段に受験者数が増える方策とは，あまりぴんとこないのです。どこかに出向いて行ったり，ネットワークで一人一人，説得に当たるという方が効果的かと思いますが，いかに広島県で看護の先生が少なくなっていて，どうしてもやっていただきたいということをアピールするような場所というのはお調べになっていますか。

山田教職員課長：　県立学校で既に臨採をしている方で，そういう条件に実際に当てはまる方がいるということも聞いておりますので，そういう方に声をかけたいと思っております。

菅 田 委 員：　受験者数の増加を図るための工夫で，採用説明会の会場なのですけれども，今回，新たに東京と高知ですけれども，高知の場合，26年度，27年度とやって28，29年度はやめられているのですが，高知を復活させたことや，同じ四国地区でも香川，高松が入って

いないこととか，これはどういったことで18会場を選ばれているのでしょうか。

山田教職員課長：　これまで高知大からの受験者がいなかったのですが，大学と連携している中で是非行ってほしいという要望があったということで，今年度開催をする予定としたところです。

菅 田 委 員：　例えば香川が今まで全然ないというのは何かあるのですか。

山田教職員課長：　これまで広島県の出身者が多い大学というのを調べて，連携をとっているところです。

中 村 委 員：　県と市が合同で採用活動をやってきている中で，近年，やり方が少し変わってきているところがあると思います。その中で，上位の予定数の３割は，県と市の希望を聞いて，その希望どおりに県と市が採用するということを，今年もやるということですか。

山田教職員課長：　そのとおりでやらせていただこうと思っております。

中 村 委 員：　大都市である広島市への採用を希望する学生が一定程度必ずいると思います。優秀な受験者がそちらに流れるということを危惧するわけですけれども，去年などの実績でいうと，どうだったかという点が１点。それからもう１点は，市ではなく県を志望してもらうための今年の工夫みたいなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

山田教職員課長：　実際の状況でありますけれども，これまでよりも10％程度県の希望が増えております。市の希望はここ数年のところは変わっていないという状況です。実際に学びの変革でありますとか，県の教育施策をしっかり説明をするように，説明会等を通してアピールしていきたいと考えているところです。

中 村 委 員：　是非そういうＰＲを引き続いてやっていただきたいと思います。

　それと１点，ちょっと細かい点ですけど，先ほど課長の御説明の中で４の選考試験の試験項目の（２），資料では，社会人を対象とした特別選考というところを現職教員と言われたようにお聞きしたのですが，これは現職教員も含めて教員以外の社会人も対象にしている選考ということですか。

山田教職員課長：　現職教員を対象として，社会人も当然対象としているものです。

中 村 委 員：　現職教員が多いだろうと思いますが，現職教員以外の一般の社会人でも受けられるということですよね。

山田教職員課長：　すみません，社会人は，資料にありますように２番目になるのですが，社会人を対象とした特別選考，スポーツ実績のある者を対象とした特別選考の方で対象としております。社会人の方は教員免許は要らないということでございます。

細 川 委 員：　採用試験説明会のことでお伺いいたします。

　先ほどの中村委員の御質問にも関連するかとは思うのですが，昨年，私は実は広島市の最初の説明会に出席しました。この場でも質問を福嶋課長にしたと思うのですけれども，この説明会で実は広島市が関係する御説明しかなかったのです。県のことを説明する方が誰もいらっしゃらなくて，ちょっとそれは手落ちじゃないかというふうなことを申し上げたのですが，今年は予定されておりますでしょうか。

山田教職員課長：　そこは改善させていただいて，県と市の両方で発表させていただくことにしております。

細 川 委 員：　それからもう一つ，三次でも説明会をしていただいているのですが，三次高校も来春より三次中学校・高等学校になることに鑑みて，８の（２）に福山会場を設置されているということで，今後のことになると思うのですが，よろしければ三次会場でいろいろとインタビューしていただいて，アンケートしていただいて，三次会場が試験会場としてあった方がよろしいかどうかというのもお聞きいただいた上で御検討をいただきたいと思うのですが，いかがでしょうか。

山田教職員課長：　当然，受験者数を増やすためにそういった工夫といいますか，努力をしてまいりたいと考えております。

平川教育長：　そのほかよろしいでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　それでは，以上で本件の審議を終わらせていただきます。

報告・協議２　ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて

平川教育長：　続いて，報告・協議２，ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて，阿部高校教育指導課長，説明をお願いいたします。

阿部高校教育指導課長：　それでは，報告・協議２，ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて説明をいたします。

資料１ページ目の「１　平成29年度事業の実績及び成果と課題」を御覧ください。このプロジェクトにつきましては，「生徒一人一人の『技と心』の向上に向けた取組」として，本県独自で開発，実施するひろしま“ものづくり”技能検定とスキルアップセミナー，日々の教育活動を充実させるための取組としてスーパー・エンジニアリング・ティーチャー（ＳＥＴ）の配置を三つの柱として取組を進めてまいりました。

平成29年度実施しましたひろしま“ものづくり”技能検定及びスキルアップセミナーにつきましては，資料の１のとおり，検定の合格者及びセミナーの受講者は平成28年度に比べて大幅に増加しております。また，ものづくりの全国大会におきまして上位入賞を目指すことを目標として集中対策セミナーを実施し，受講した生徒が高校生ものづくりコンテスト全国大会におきまして化学分析部門で県内初の日本一に輝くなどの成果を上げております。

スーパー・エンジニアリング・ティーチャーの配置につきましてでございますが，平成29年度は10名のものづくりの熟練技能者の方を採用し，拠点校を中心に配置し，工業高校等８校におきまして授業や放課後等の時間を中心に御指導いただくとともに，教職員へも一流の技等を伝授していただいております。

協力，見学をいただいた企業関係者の方からは，「生徒の技能レベルが向上してきた」でありますとか「取り組む姿勢が素晴らしい」などの声もいただいているところでございます。また，学校で指導する教員や生徒からは，「自らの課題が明確になり，目標を持って取り組むようになった」などの声が聞かれるなど，徐々にではありますが，本事業の狙いであります「技と心」の定着が図られてきていると捉えております。

平成30年度につきましては，引き続きこれらの三つの柱を中心に据えて事業を進めていくとともに，将来求められる人材像など，企業ニーズの把握に努め，企業からの意見を踏まえながら新たな取組についても検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長：　それでは，ただ今の説明に対しまして，御質問，御意見がございましたらお願いいたします。

近藤委員：　スーパー・エンジニアリング・ティーチャーなのですけれども，昨年，広島県立の工業高校を学校訪問させていただいたときに，やはり実際に企業で働かれていた方が授業に加わっていただいていると，生徒さんの意識付けの部分でもすごく効果があるということを，生徒さん本人からも，また先生からもお聞きしたところです。29年度，10名の熟練技能者の方がスーパー・エンジニアリング・ティーチャーとして技術指導をしてくださっているということで，学校に一人一人配置するのが難しくて，多分かけ持ちで何校も持っておられるのだと思うのですけれども，今後拡大するような方向で検討はされているのでしょうか。

阿部高校教育指導課長：　言っていただきましたとおり，ＳＥＴ（スーパー・エンジニアリング・ティーチャー）の先生方と一緒に指導することで非常に効果が高いと言われております。今後も引き続き更に人材確保に努めてまいりたいと考えております。企業の方も再雇用等がありまして，なかなか人材というのが見つからない現状もございますけれども，いろいろな形で学校と関係がある企業の方と聞き取りやお話をさせていただきながら，引き続き人材の確保に努めていきたいと考えております。

細川委員：　阿部課長の今のお答えに感じたのですけれども，私たちも関わっている商工会議所とか，そういう経済団体，産業団体にその辺のところの声も聞かせていただいて，より良い人材をここに充てるように努力したいというふうに思うので，是非そういうようなお声がけも今後よろしくお願いします。

阿部高校教育指導課長：　それぞれの商工会議所や業界等の関係団体の方にも具体的にお願いをしていきたいと思います。

中村委員：　受検者も合格者も多く出ているということで，大変素晴らしい実績を上げられているというふうに思います。そういう中でちょっと気になるというか，今日お聞きをしてみたいのは，この基礎的レベルの方で5,600人が受けて全員合格ということですけれども，これはどのように評価をされておられますでしょうか。

阿部高校教育指導課長：　10級から６級のところが基礎的レベルで，受検者が全員合格という状況でございます。これは本年度から本格的に３回検定を行っておりますが，授業の中に計画的にこの検定内容を盛り込んだことで，個々の生徒の状況は様々ございますが，先生方の御指導のも

とで，なかなかうまくいかなかった生徒についても更に指導をしていただいていたり，自分自身も技能を高めていって，全員合格という形で進んでいるという状況でございます。

中 村 委 員：　そこをお聞きして，非常にいいことだと思うのですけれども，5,600人が受けて１人も不合格が出ないというと，１人も不合格者は出せないとか，あるいは怪しい人は受けさせないとかと受け取られると嫌だと思ったものですから。5,600人で１人も不合格者が出ない，素晴らしいことではあるけれども，ちょっとびっくりするような数字でもあるような気がしますので，そういうことがないように是非，前向きにチャレンジしてもらえる制度であればいいなと思いますので，意見として言わせてもらいます。

阿部高校教育指導課長：　少し説明不足かもしれませんが，検定が複数回設定してございまして，１回目に10級を受けた生徒がそのときにはだめだったとしても，次に受検をして，それで合格になったということで，延べ人数ではなくて，受検者数が最終的に合格者になっているというような状況でございます。

菅 田 委 員：　スーパー・エンジニアリング・ティーチャーが化学分析部門について29年度も配置ができなかったと。それでも，ものづくり全国大会で化学分析部門優勝ができているということですよね。ということは，先生がスーパー・エンジニアリング・ティーチャー以上の能力を持たれているということで，非常に喜ばしいことだというふうに思いました。

　それで，あとは機械系の優勝があまりないので，機械系の方に力を入れていただければと感じました。

阿部高校教育指導課長：　化学分析につきましては，スーパー・エンジニアリング・ティーチャーがなかなか配置できていないのですけれども，実はスキルアップセミナーのところで大学の先生方や関係の機関の方々に来ていただいて，一緒に御指導いただいているような場面もあって，先生方にもそういった機会を捉えて指導していただいて，そういう結果となっております。

　もう１点が機械系なのですけれども，平成29年度については化学分析部門と電気工事部門で結果が出ておりますが，それまでのところで言いますと，例えば旋盤作業については一昨年度，成果が出ているという形でございますので，様々な状況の中で大会に行かせていただいているという状況でございます。

志々田委員：　この取組自体，継続させていくことがとても重要な取組だと考えているのですけれども，この事業の協議会とか検討委員会とかで，どのような方たちがメンバーになってくださっていて，年にどれぐらい開かれていて，新しいアイデアが出るような，そういったアクティブな会議になっているのかどうか，教えてください。

阿部高校教育指導課長：　２ページを御覧いただければと思いますけれども，本年度の事業計画の一覧表を付けております。実際に，ものづくり検定に関わっての協議会は年に３回行われております。その間のところを見ていただくと，専門部会などがございまして，ものづくり検定協議会には広島県内にあります各企業の方や大学関係者の有識者の方あるいは産業団体の方にお集まりいただいて，様々な視点から協議をしていただき，実際に検定の中で課題があったものをその場面で出して協議をし，どのような改善ができるかということをお話していただいているところです。また，そういった御意見を踏まえて，専門部会の方で改善案をどのように具体化していくかというような，ＰＤＣＡを回していくような形で会が進められております。

志々田委員：　やはり地域の方たちに参加していただくというときに，学校が求めるものを地域から頂くということと，地域がこういう新しい技術が要るとか，これから新しいこういう人材が欲しいといったときに，学校がどう動くのかという両方のベクトルがないと，学校が考えている検定にどんどんなっていってしまいますし，地域の方の要望ばかり聞いていくと，今度は学校教育からどんどん逸脱していくので，そこの協議をする場というのがとても大事かなというふうに思っています。是非，専門の地域の有識者の皆さんからお聞きしたことと，学校の先生が子供たちを育てていく中で課題と思っていることを，よく協議するような場にこれからもなっていくように御指導いただければと思います。以上です。

平川教育長：　そのほかに御意見，御質問ございますか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わらせていただきます。

報告・協議３　平成29年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成30年度同指定校について

平川教育長：　続いて，報告・協議３，平成29年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成30年度同指定校について，山垣内豊かな心育成課長，説明をお願いします。

山垣内豊かな心育成課長：　報告・協議３の平成29年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成30年度同指定校について御説明いたします。

まず資料の１を御覧ください。平成29年度は中学校13校，高等学校２校の指定校15校に対して，特に暴力行為発生件数の減少に係る目標値を設定し，生徒指導プロジェクトチームによる集中的な学校訪問指導などにより，指定校における生徒指導体制の確立を図る取組を進めてまいりました。

１の表の合計欄を御覧ください。暴力行為発生件数を指定前年度と比較いたしますと，15校の合計で136件，70.5％減少いたしました。また，右側の表の平成28年度，前年度との比較では54件，48.6％減少しております。しかしながら，スクールサポーター派遣校７校におきましては65.6％減少したものの，目標値である80％には届いていない状況がございます。引き続き生徒指導体制をより一層確立することにより，目標が達成できるよう取り組んでまいります。

特に昨年度，暴力行為の減少に成果のあった取組といたしまして，特別支援教育の考え方を踏まえた指導の充実が挙げられます。昨年度は中学校集中対策指定校13校において特別支援教育課と連携し，気になる生徒の支援につなげるチェックリストを活用した取組を進めてまいりました。これまでも各指定校におきましては，特別支援教育の考え方を踏まえながら，個々の生徒の情報の把握や共有を行ってきたところでございますが，どのような情報が必要なのかや，どのような手立てが考えられるのかが不明確な状況がありました。このチェックリストでは，生徒の気になる状況やクラスの雰囲気，生徒の良さや得意なことなどを複数の項目の中から選択してチェックすることにより，個々の生徒の状況を客観的に把握し，これを総合的に勘案しながら，例えば授業においては学習の流れを示したり，話を聞くときと書くときを分けるといった授業の構成や学習形態の工夫，また，簡潔明瞭な指示，視覚情報による指示など，生徒への指示の仕方などへの配慮方法を明確にした取組を進めてまいりました。このことにより，これまで暴力行為発生件数全体の約２割を占めておりました対教師暴力が平成29年度は半減し，約１割になったところでございます。引き続き生徒の特性に応じた指導，支援を行うことなどにより，暴力行為の未然防止に努めてまいります。

続きまして，２を御覧ください。平成29年度生徒指導実践指定校64校の状況について，校種別に示しております。全体的な特徴といたしましては，大きく２点ございます。１点目は，いじめの認知件数が全ての校種で増加していること，２点目は，小学校において全ての項目で前年度を上回っていることでございます。

１点目のいじめの認知件数の増加につきましては，文部科学省がいじめの認知に当たって，けんかや悪ふざけであっても児童生徒の感じる被害性に着目して認知をすることとしたことなどから，双方が言い合いをする口げんかや遊びに誘ってもらえないなど人間関係のトラブルも積極的に認知するよう指導したことなどにより，積極的な認知が進んだものというふうに考えております。しかしながら，指定校64校のうち，いじめの認知件数が０である学校が小学校６校，中学校３校，高等学校１校あることなどから，いじめの未然防止の取組の徹底に加えて，さらなる積極的な認知を行い，適切な対応が行われるよう，引き続き指導を徹底してまいります。

２点目の小学校において全ての調査項目で前年度を上回っていることについてでございます。小学校における暴力行為につきましては，ふざけ合いがエスカレートしてたたき合いになるといった児童間の暴力が約８割であり，いじめの認知と同様に小さな暴力行為であっても，組織としてその状況を適切に把握できる体制づくりが進んできているものと受け止めております。しかしながら，先生に注意されたことに対して腹を立てて暴力に至るケースが約17％あることなどから，中学校の集中対策指定校で効果のあったチェックリストを小学校においても活用するなど，個に応じた適切な支援ができるよう取組を充実してまいります。

次に，小学校における不登校児童の増加についてでございます。不登校児童数を学年別に見てみますと，学年進行とともに人数，割合とも増加する傾向がございます。この

ため，小学校における不登校を未然に防止するため，１年生入学時の早い段階から個々の児童の良いところや得意なこと，また，学習のつまずきの状況を把握した上で個別の指導計画を作成し，必要な支援を行うなど，児童の自己肯定感を育成するという取組が重要であると考えております。また，保護者と一緒に夜遅くまでゲームをしたり，夜中にカラオケやコンビニエンスストアに行ったりすることで，朝起きられず，結果的に欠席してしまうケースも見られるなど，家庭環境への働きかけも重要であることから，指定校26校のうち，12校にはスクールソーシャルワーカーによる支援ができるよう取り組むこととしております。不登校の要因は個々様々であることから，不登校，また，不登校傾向の児童や保護者の思い，現状などを適宜適切に把握し，その状況を組織で共有した上で柔軟な対応方針を検討していくことが大切であると考えております。

最後に，３，平成30年度の生徒指導集中対策指定校を含む生徒指導実践指定校についてでございます。平成30年度は小学校26校，中学校27校，高等学校８校，合計61校を指定し，（２）に示しております取組の三つの柱を中心とした取組を推進し，各学校の生徒指導体制の確立を支援してまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問，御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員：　スクールサポーター制度を３年見ていると，成果が上がれば，また次の課題が見えてくるという，毎年毎年，一進一退ということを感じる取組だなと思っていました。それでも，サポーターの先生方の御努力が，少しずつ実っているのかなという気はするのですが，例えば発達の課題のある子供たち，それから家庭に課題のある子供たちと学校での暴力やいじめや不登校というのは強い関連性があるのはよく分かることだと思うので，やはり学校側もチームになって動く必要があると思うのですけど，スクールサポーターの先生と，スクールソーシャルワーカーの先生と，それからもう一つはスクールカウンセラーの先生と，この三つのＳＳ，ＳＳＷ，ＳＣの先生方とのチームとか情報共有とか，課題に対する検討会みたいなものはどのように学校の中で行われているのか，教えてください。

山垣内豊かな心育成課長：　今おっしゃったところが我々も一番重要なところだと考えております。スクールが付くと今御指摘がありましたけども，スクールが付く支援者は，いわゆる組織，学校自体が何を支援してもらいたいのかということを明確にしていないと，言葉は悪いですけど，全て丸投げになってしまうということも起こり得ます。そうならないように，例えばスクールソーシャルワーカーには学校の取組に対してどこを支援してもらいたいのかと，何に苦労しているのかということを，まず先生方の意見，子供の状況を踏まえながら組織の中でしっかりと共有した上で，それを学校に来ていただいたときなどに，できるだけ短時間で共有して専門性を発揮してもらうということが必要であることから，やはり校長先生のリーダーシップをしっかり発揮していただきながら，先生方の持っている情報をいかに共有していくかということが重要だと思っております。そこのところをしっかりと指導していければと思います。

志々田委員：　恐らく個人情報の面がすごく大きなことなので，担任の先生から校長先生を介して，それぞれのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーやスクールサポーターの先生にということになるのだろうというのはよく分かるのですけど，やはり専門家同士だからこそ分かることがあると思うのですよね。学校の問題意識で，その先生方にきちんと方針と対応というのをお願いするのももちろん必要だと思うのですけど，そこの中で，新しい学校の中に入ってきた専門職の皆さんたちの意見交換とか協議の場だとか，そういったことがまた新しい発見につながったり，課題に変わったりするのかなということも感じたりするのです。非常勤で一つの先生が何校も学校をかけ持ちしてということで，みんなが一堂に会するということはなかなか難しいかもしれないけれど，やはりカウンセラーとソーシャルワーカーの関係とか何かサポーターとカウンセラーの関係とか専門家同士の横のつながりみたいなものが次の課題になってくるのかなと感じていますので，そこを校長先生のリーダーシップで，うまく協議ができるように進めていただければなと，これは意見です。

中 村 委 員：　いじめの認知件数についてなのですが，この数字は実践指定校と集中対策指定校のみの数字ということですけれども，いじめの定義が変わったということもあって大幅に増えているわけですけれども，他県では，いまだにいじめが起きているのにいじめとは思っていなかったという例も実際にありますので，基準が変わって認知件数が増えているということはしようがないというか，ある意味いいことかもしれないというふうにも思

うのですが，先ほどの話だと，指定校だけでも平均するところ１校当たり10件以上であるのに，まだ０件という学校が小・中・高，それぞれあるということですので，本当にいじめが０であれば，それはもちろん素晴らしいことですけれども，そうではないかもしれないと思います。そのいじめの認知ということについて，残念ながら感度がそれほど高くない教員もいるということも，これまでの勉強会等で指摘があるところです。まずはいじめと言われていることをしっかり把握するということを是非やっていただきたい。働きかけも一生懸命やっていただいていると思うのですけれども，いつになったら前年比較ができるようになるのかという辺り，どのような認識でいらっしゃいますか。

山垣内豊かな心育成課長：　ここでいつになればということが明確に申し上げられればいいのですけれども，やはりその体制ができた状態がどこかというのを見極めるのは難しいと。ただ，校種で言いますと，小学校においては校種の特性，学級担任制というものもありまして，いわゆる組織が動くときの人の問題であるとか組織づくりであるとか，どこの時間にどういう連携をするのかというようなものが，中・高と比べるとまだまだ難しい校種であるというふうに考えております。したがって，暴力行為につきましても，平成20年度に生徒指導規程を小学校においても作って，しっかりとした基準を持ちながら子供の様子を見ていこうということから増加をしていっております。いじめの認知についても，小さないざこざは認知しないというふうな状況が，小学校において特に目立っていたというふうに私も受けとめております。そうしたことから，いじめの認知件数の多寡にこだわることなく，先生方が子供の状況をしっかり把握する，ちょっとした表情の変化，しぐさの変化を見逃さないように研修を通して感度を高める，あるいは今御指摘のあった全ての先生ができなければ，どうフォローしていくのかと，生徒指導主事や加配の教員がどう動くのかというところをしっかり我々は指導していく必要があります。以前の一方的，継続的，深刻な苦痛であって初めていじめだという意識を持っている教員も学校も，まだまだあるのではないかという危機感を我々も持ちながら，様々な研修で繰り返し伝えていく必要があるというふうに思っております。

菅 田 委 員：　資料についてなのですけれど，２の表は絶対数だけなので，対象の小学校数の児童数が１割ぐらい増えていたら10％不登校の人が増えたといっても，変わらないということになるので，全児童・生徒数に対する割合も載せていただければと思います。

山垣内豊かな心育成課長：　御指摘のとおり，同じ学年，学校を比較しているのですけれども，在籍児童生徒の移動というものがありますので，いわゆる出現率についても載せていきたいと思います。

細 川 委 員：　山垣内課長には再三お答えいただいておりますので，またあえて申し上げるところもあるのですが，３の（２）のウのちょうど中段，保護者との連携を通じてというのは非常に気持ち良く聞こえるのですけれども，御存じのとおり現場は，保護者と連携がとれなくて，うまく指導ができていないという件数が結構あります。実際，私も経験しております。連携がとれない保護者とどう向き合っていくのかということを，県としてどのようにお考えかお聞かせいただきたいのと，もう一つは，いろいろな問題が起きて，先生が退職又は休職に追い込まれ，その後に配属をされた先生の指導力の低下があって，管理職も含めた学校の運営が非常に厳しい学校もある。県教委として，そういうところのフォローをどのようにしていくのかという，二点をお伺いしたいのですけれど。

山垣内豊かな心育成課長：　まず一点目の保護者との連携の難しさということでございますが，我々も指定校の学校訪問の中で，家庭に連絡しても連絡がつかない，中にいらっしゃるけれども，出て来られない，出て来られるけど，追い返されてしまうといったような家庭があるということは聞いており，十分承知しております。保護者の方の中には，この先生なら比較的話ができるのだけどという方もおられるので，そういうときには，教科担任とか部活動の顧問以外の先生であっても，訪問していただくという判断を学校でしたり，また民生児童委員であるとか，スクールソーシャルワーカー配置校であればスクールソーシャルワーカーの方の助言，あるいは市町の福祉部局の方に声をかけていただくということを，地道に取り組んでいくしかないのかなと。なかなかこの取組をすれば保護者の意識が変わるというのは見つけられないですが，どこかにその糸口があると思いますので，継続した取組をしていく必要があるかなというふうに思っています。

　それから，二つ目の生徒指導の中で先生が退職に追い込まれる，またその後の指導力が低下するということですが，人事については，私が申し上げる立場にはないのですけれども，やはり学校の中でフォローする体制というものをいかに作っていくか，また，学校以外の力で借りられるもの，一番借りられるのが保護者の力だと思うのですけれども，そういったＰＴＡとの連携をしたり，地域にある様々な資源を活用しながら，少し

でも先生方が明るく元気にやっていけるよう，その組織づくりが重要かなと。人材育成，指導力の向上はもちろんなのですけれども，そういったところの支援もしていければと思っています。

中 村 委 員：　ちょっと今のお答えの中で教えてもらいたいのですけれど，人間関係が，多少なりともできている教員に対応してもらうと，それが担任以外であったり，教員でなくてもということはおっしゃるとおりだろうと思うのですが，その判断とか指示を出す組織として，担任ではちょっと会ってもらえないけれども，じゃあ，代わりに何々先生行ってくださいとか，あるいは民生委員とか，児童委員とかという人も含めて，誰に行ってもらうという判断とか，指示とかができる体制に，どの学校でもなっているのでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長：　なっていてほしい，なるように指導しなければならないと思っております。この実践指定校，集中対策指定校は，教員を加配しておりますので，まずはその生徒指導主事を中心として情報を集める，あるいはケース会議，生徒指導部会だけではなくてケース会議を開いて，さっきありました様々な専門的な視点を持っている人に入ってもらう，最終的には，校長先生の判断になろうかと思います。ただ，校長先生が判断されるためには，適切な情報が共有されていなければいけないので，その情報をしっかりととるというのが生徒指導主事の大きな役割だと思います。

中 村 委 員：　その辺り，是非その責任と役割を自覚していただいて，機能するようにしていただきたいというふうに思いますので，よろしくお願いします。

平川教育長：　ほかに御意見，御質問ございますでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わらせていただきます。

報告・協議４　平成29年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について

平川教育長：　続きまして，報告・協議４，平成29年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について，引き続き，山垣内豊かな心育成課長，説明をお願いいたします。

山垣内豊かな心育成課長：　報告・協議４，平成29年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について御説明いたします。

１ページの１を御覧ください。本事業の目的である児童の豊かな心の育成に係る事業効果を評価，検証するため，実施校235校の児童及び保護者を対象に，質問紙による調査を行いました。その結果について御報告いたします。

２（１）児童の変容を御覧ください。体験活動の効果につきましては，体験活動実施前と実施後の調査結果をグラフで示しております。縦軸の数字は，回答を５点満点で数値化したものです。左のグラフは児童自身の回答，右のグラフは保護者から見た児童についての回答でございます。

児童自身の回答では，実施前と後を比べると，自律性・責任感，自尊感情，思いやり，コミュニケーション能力，集団への参画意識の項目において数値が上昇するなど，この活動の大きな成果が表れているところです。

体験活動後の児童の感想を紹介いたしますと，野外炊飯でカレーを作る際に，予定していた時間を大きく超えてしまったことを振り返る中で，「時間がかかり過ぎたことは良くなかったが，野菜を切るのが苦手な人が一生懸命頑張っていたのは良かったと思う」など，結果はともかく，その過程において努力する姿を認める感想や，山登りの際，しんどくて自分のことで精一杯だったときに，一緒に登っていた友達が，自分もしんどいにも関わらず，あと少しだから頑張ろうと声をかけてくれたことで，自分のことしか考えていなかったことに気付いたなど，他者を思いやることの難しさや大切さを実感したという感想がございました。

次に，右の保護者回答のグラフを御覧ください。実施前と実施後を比較すると，全ての項目において数値が上昇するとともに，グラフには示しておりませんが，全ての項目の合計を実施前と実施後で比較いたしますと，その伸び率が過去５年で最も高くなっており，これまで以上に保護者が児童の成長を実感していることがうかがえます。

保護者の感想を紹介いたしますと，「体験活動に行くまでは，掃除をしなさいと言っても全くしなかった子供が，民泊先で役割として片付けをしていた際に，民泊先の方から

ありがとう助かるよと声をかけてもらったことがうれしくて，家に帰っても，進んで手伝いをしてくれるようになった」など，児童の自己肯定感の高まりや家族への感謝の心が育った様子がうかがえる感想がございました。

（２）に示しておりますように，子供が成長したと思う保護者の割合は91％に上っております。しかしながら，約１割の保護者は，ほとんど，又は全く成長したとは思わないと回答しております。このことについて，学校から聞き取ったところによりますと，保護者から「すぐに成長を実感するのは難しい」，「帰ってすぐは頼もしく感じたのですが，時間がたつにつれて元どおりになってしまいました」といった感想があるとのことでございました。引き続き，体験活動後も，日常の教育活動と関連づけた取組を推進するとともに，子供の成長している姿を保護者と共有する場をより多く設定するなど，学校と家庭が連携した取組をより一層推進していく必要があると考えております。

２ページの（３）には体験活動後，保護者の具体的な感想を示しております。このような成果が上がった要因は，各学校において「山・海・島」体験活動で児童に育てたい資質・能力を明確にし，一人一人が活躍できる場面を設けたり，友達と協力して課題を解決する場面を設けたりするなどプログラムの改善や指導の充実に熱心に取り組んでいただいた先生方の真摯な努力によって，３泊４日の体験活動を通して児童が大きく成長したと考えております。

続いて，３，実施校数の推移を御覧ください。平成28年度には県内の全ての公立学校の81％に当たる371校，広島市を除く22市町においては100％実施され，本事業の所期の目的を一定程度達成できたことから，平成29年度は，児童への経費補助を終了したところでございます。平成29年度は，県内の公立小学校の約52％に当たる235校，広島市を除く22市町においては71％に当たる223校の実施となり，約30ポイント減少いたしました。

このため，全ての市町教育委員会を訪問し，聞き取りを行ったところ，課題といたしましては，日常生活とは異なり，児童の安全への配慮がより必要であったり，夜間における対応が生じたりするなど，先生方の身体的，精神的な負担が大きいということや，要望といたしましては，専門家による支援を受けることで体験活動を一層充実させたいということなどが出されたところでございます。

こういった課題や要望に対して少しでも支援ができるよう，「４　平成30年度の主な取組」に示しておりますように，体験活動の専門的な知見を持った専門指導員の派遣，児童の安心・安全確保のための看護師等の派遣，特別な配慮が必要な児童をサポートする支援員等の派遣，これらに係る経費の一部を補助するといった新たな支援策を行うこととしており，平成30年度には，広島市を除く公立小学校の約９割に当たる282校の小学校において実施される予定となっております。

なお，本事業は国の補助事業を活用した事業であり，その要項に「指定都市は除く」となっているため，広島市につきましては県の新規補助事業の対象外となっております。

県教育委員会といたしましては，引き続き，市町教育委員会等と連携して，子供たちの豊かな心を育む「山・海・島」体験活動の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして御質問，御意見ございますでしょうか。

近 藤 委 員：　ここにあるように，体験活動によって生徒さん，保護者さんにやって良かったという効果がある反面，先生方の負担が大きいということなのですけれども，３泊４日の対象は何年生になるのかということと，普通，小学校の修学旅行は１泊２日ぐらいかなと思うのですけど，それよりも長い期間ということで先生の負担がどれぐらいなのかということを少し教えてください。

山垣内豊かな心育成課長：　対象は，小学校５年生でございます。ただ，学校規模が小さいときには，他の学年と併せてやるということもあります。

また，先生方の負担につきましては，今，申し上げましたように，まず体験のプログラムを作るときに，なかなか専門的な知識がなかったりするといったことで，プログラムを作る負担，また実際に引率するときには，様々な家庭の課題がある中で，３泊空けることが難しいといったことや，我々は養護教員を必ずということを言っていないのですが，校長は，子供との関わりがあって，しっかりと子供の様子を見ていただけるということで養護教諭の先生に引率していただきたいということで，養護教諭の先生への負担がより大きくなっている。それから，いろいろ発達上課題のある生徒に対して，より丁寧な支援をしていくときに，そういった児童への配慮をする時間が要るといったようなことが，それぞれの市町から同様に負担として挙げられています。

近 藤 委 員：　先ほどのような負担を解消するに当たって，プログラムを作る負担を解消するために兼務指導員の方を派遣できるような費用の一部補助を行うという話，あと看護師さんの派遣などは，可能な経費の負担を行うということになるのだろうと思うのですけれども，それができるだけの費用補助になるのかどうかというのは，ここでお伺いして，お答えいただけるものなのでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長：　プログラムの工夫，充実につきましては，福山少年自然の家等の専門的なものを活用して，事前にサテライト研修等で学校へ行っていただいたり，学校が連携したりする中で充実させるということはできるようにしています。

　実際に，今の支援員等の活用については，各市町から聞き取って，必要数というものを把握しておりますけれども，今後，例えばその支援員，看護師等の人数と，学校の必要数とのマッチングがうまくいくかどうか，あるいはその支援員等の運用で，市町に置かれている支援員の人数と実際に泊を伴うときに，必要となる支援員の人数が合うのかどうかということについては，これからのことですので，市町とも連携をしながら，活用しやすい方法をとっていただくよう連携を深めます。またこれまでやられていたものについては，当初予算を使えるのですけれども，６月の補正予算で組むという市町もございますので，その辺りの難しさということも市町と連携しながら，可能な支援はしていきたいというふうに思います。

細 川 委 員：　平成28年度が財源があった最後の年で，実施校数も多かったのですけど，現場の先生によれば，やらされ感みたいなものがある方もいらっしゃったり，財源がなくなったのを理由に，ちょっと熱が冷めた学校もあるのではないかというような気がしているのですが，やはり先立つものがないと，なかなか実施したくてもできないところがありましょうし，学校によっては，ＰＴＡ含めて財源の確保をちゃんとして，次年度も実施できますよという学校があるのも承知しているところですが，財源に限りがある中で，例えば先ほど言われました福山少年自然の家とかを利用しようと思うと集中してしまうので，時期が重なると，どうしてもできなかったり，いろいろ実施したくてもできないような学校も出てくるかと思います。その辺のところが課題ではないかというふうに思っているのですが，県としてどのようにお考えであろうかなということと，もう一つ，数字的なことをお伺いすれば，実施校数ということで学校の数なので，生徒の数として，例えば平成30年度の291校で，児童数の80％ぐらいはカバーしているのですよというような，参加する児童の実施率という辺りをつかんでおられたら，教えていただければ。

山垣内豊かな心育成課長：　先に二つ目の方ですけども，28，29年度，実施したところにつきましては，学校数とともに参加した児童の数を集計しております。来年度実施するところにつきましては，予定は入れようと思えば入れられるのですけれども，生徒の意向等もございますので，特にここへは実績だけを入れております。これはまた入れられるように対応していきたいと思います。

　それと，先生方のやらされ感，それから熱が冷めたっていうことを述べられましたけども，やはり保護者の負担が増えたということは事実でございます。この３年間，１校当たり３年間の補助というものが，どの学校においてもできるように支援してきたわけですけれども，その補助がなくなる以上に，子供の成長というものを，より保護者や先生方にも実感していただき，継続できる事業にしていきたいと考えております。そういった保護者の成長の実感は増えてきてはいるんですけれども，やはりその費用負担という意味で，バス代が多くかかるといったようなこともございまして，国立の施設等についてはエリアを広げていただいたり，時期を拡大していただいたりするといった，ちょっとでも支援の幅を広げることについては取り組んでいるところでございます。

　また，申込みの時期の集中ですが，夏休みが特に多く集中しております。これは，どうしても申し込むときに集中してしまうという現状があるのですけれども，どういう力を身に付けさせるのかというところを踏まえていただきながら，時期をずらしてできるところであれば，時期をずらして行っていただくということも，市町教育委員会を回りながら御理解をいただいているとこでございます。しかしながら，今，ぶつかるところがありまして，施設によっては，施設が調整していただけるところもありますし，早い者勝ちというところも，まだどうしても残っておりますので，その辺りについては，学校の負担感になるということも，まだまだ今後の課題としてあるというふうには思っています。

志々田委員：　３泊４日は，先生方にとって負担がとても大きいものだろうと思うのですが，一方で，そこでどんな力が育ったか成果が見えて，それがまた学校教育の中で実感することがで

きれば，先生方は納得してやってくださると思うので，やはりエビデンスの出し方なのだろうなというのは思うのです。行く前と行った後にアンケートとって，丸を付けて，ほぼ有意な差かどうかも怪しげな，一歩間違えれば下がったりしそうなデータなのですが，これは１週間とか２週間前後でとっているのですか。

山垣内豊かな心育成課長：　一月です。

志々田委員：　その短期間だとなかなか，行ったのだから伸びたとしたくなるのは，子供も保護者も一緒だと思うので，このアンケートのとり方がもう少し工夫できないかなというのはとても思っていて，その年度内に結果を出さなくてはいけないわけではなくて，例えば５年生で行くので，６年生の卒業の時点で振り返らせて，例えば，自分がチームワークを身に付けた経験は何かと聞いたときに，それは５年生のときに行った，この「海・山・島」のときだよと答えてくれればいいのかなという気もするのですよね。恐らく子供たちにとって，この経験というのは大きいはずなのですが，それをすごく短いタームでとってしまうと非常に自作自演感が出てくる気もするので，何か工夫をして，その成果がもう少し納得いくような数値のとり方ができないか，是非検討していただければなというふうに思っています。

　こういった自然体験だとかというものの成果が表れてくるのは，もしかしたら大人になってからかもしれないのですよね。心の成長とは多分そういうふうに長いタームで見るものなので，きっと豊かな心育成課の中では，子供たちの成長を図る色々な手法を持っておられると思うので，すごく身近な，このアンケートではない方法で，何か証明する方法を，そろそろ検討いただいてもいいのかなと思います。ちょっとこれだと不安ですので，課題だなと思います。意見です。

山垣内豊かな心育成課長：　今，御指摘いただいたことは，昨年度も，体験活動だけじゃなくて，教育活動全体，カリキュラムの中でどう取り組んでいくのかという御指摘もいただきました。

　そういったところは各学校，市町教育委員会も非常に重要に考えてくれておりまして，例えば福山市は，こういうカリキュラムマップ，他の教科との関わりの中で「山・海・島」体験活動とどう関わっているのか，どこでここの経験を振り返ってみるのかといったようなものを作りながら，トータルとして子供にどんな力をつけさせるのかという，まさに学びの変革の推進の取組も，ちょっとずつではありますけれども，広がってきております。やはり体験して良かったね，楽しかったね，頑張ったねで終わらないようにしていくということは，こういった教育活動全体の中で子供を育てていくという視点でどうしても必要かと思いますので，アンケートのとり方につきましては，また御助言等も頂きながら，検討できるところは検討していきたいと思っております。

中 村 委 員：　調査の結果ですけれども，民泊をした学校と公共施設だけを使った学校の差というのが分かりますか。どのように違うというのがもしあれば教えていただければと思います。

平川教育長：　民泊といいますと，北広島町ですね。

中 村 委 員：　そうですね。民泊の有無で有となっている学校ですね。

山垣内豊かな心育成課長：　大きく違うのは，民泊先の方との触れ合いの中で，感謝をする，他者への感謝というところが，数字にはないのですけれども，民泊と施設泊では大きな違いがある。民泊は，帰るときに涙，涙で別れるといった，家族には感謝していないけど，同じことをしてもらっているのに，おじいちゃん，おばあちゃんには感謝する。帰って，同じことしてもらって，親に感謝する。そこがやはり，民泊は人との触れ合いというのが非常に強いので，施設泊でももちろんあるのですけれども，大きな違いはそこだというふうに考えております。

中 村 委 員：　公共施設を利用する方が，恐らく教員の負担は少ないのかなと思いますし，民泊をやったことのない学校や先生がやるというのは，多分簡単なことではないというふうに思うのですが，もし効果が大きいとすれば，そういうものを共有できるような工夫をしていただければなと思います。

山垣内豊かな心育成課長：　今の御指摘を踏まえながら，これまでも実践発表会を開きまして，民泊をした生徒，あるいは保護者に集まっていただいて，子供たちが自ら感じたこと，体験を振り返るというのを，県内２会場でやっておりますので，そうしたところを活用しながら広げていければと思います。

菅 田 委 員：　９割以上も良かったというような結果で，３泊４日なのですけども，２泊３日にして，教員の皆さんの負担を減らして，その効果があるなら，そちらも検討の余地はあるのかなとは思うのですけれども，いかがでしょうか。

平川教育長：　日程の方の検討ということでございますね。

山垣内豊かな心育成課長：　２泊と３泊の違いでございますけれども，国における調査の中でも，２泊と３泊の泊数の違いによる効果というのを示されておりますし，抽出でございますけれども，我々が調査した中でも，２泊と３泊では，３泊の方が良い結果が得られている状況でございます。これは，いろいろと聞き取りをするのですけど，３泊４日の中のこの３泊目のところで，いい意味での他者との感情のぶつかり合い，２泊目までは何とかしんどくても我慢ができたけれども，３日目ぐらいになってくると，疲労等もありますけれども，感情のぶつかり合いや思いのぶつかり合いが出てくると。その１泊分のところでの成長というのが大きいというふうに我々は考えておりまして，２泊がだめだということではないのですけれども，できれば３泊のところの裾野をより広げていきたいと考えています。

志々田委員：　もしかしたら違うのかもしれないのですけど，修学旅行と，この３泊４日の取組と，教育的な狙いというものは重なるところがあったりするのでしょうか。というのは，長期宿泊というのは，確かに学校教育の中ですごく負担になっていて，働き方改革のときも一番最初に出てくるのが，やはり５年生，６年生の担任の配置の仕方が難しいというところなのですよね。なので，二つを一つにするということも，発想としてはできるのかなと思ったりして。そうすると，「山・海・島」が今やっている狙いのところで，例えば自然体験ではなくても，長期研修というところに，非常に生徒指導上の課題を解決する教育的効果があるとするならば，修学旅行とこれとをワンセットにしてやるということも，形としてはないわけではないような気がして。今，思いついて勝手に言っているのですけれど，何かそういうことを考えている学校とか，やっている事例というのはないですか。

山垣内豊かな心育成課長：　現在，この「山・海・島」体験活動と修学旅行を重ねたというのは把握していません。ただ，県立学校において，北海道へ行って農場に泊まる，全部ではないのですけども，観光とそういったファームでの体験をするというようなものをセットでやられているところは把握しています。

志々田委員：　私もちょうどそのことを思い出していて，東京で，職場の同僚のお子さんが，大崎上島に修学旅行で民泊に行って，すごく良かったと。お手紙のやりとりをしていると言っていて，いいところなのですよねと言われたので，それはいいところですよと話をしたのですけど，それが修学旅行なのですよね。だから，「山・海・島」のやっている３泊４日とこだわり続けてきたことというのは，もしかしたら自然体験とか，いわゆる野外活動という中での３泊４日ではなくて，修学旅行でも兼ねられるような，そういった活動かもしれないので，補助も含めて，もう少し柔軟に，この制度自体を使えたら大きいかな，違うかなとも思ったのです。修学旅行の存在意義，それからこういった自然体験活動の存在意義というのは，先ほど福山のものを見せていただいたように，きっと先生方とか学校の教育の狙いの中で，学校教育でそれぞれ考えておられると思うので，もう少し柔軟にやるというのを，モデル的にであったり，指定校などを作ってもらって，開発してもらうというのもいいのかなというのをちょっと思ったので。思いつきなのですが，民泊がありなら，そういう取組もありなのではないかなと思いました。意見です。

山垣内豊かな心育成課長：　実際，防災教育と言いますか，ベンチで火を起こしてみるとか，そういったことをやられているところはありますので，学校それぞれが，子供に何を身に付けさせるのかという，全体の狙いの中でどういう取組として広げていけるのかということについても，現状をしっかり把握していきたいと思います。

菅 田 委 員：　ちょっと確認というか，質問なのですけど，この実施状況の表なのですが，100％実施率で，参加した児童の割合がほぼ100％で，例えば廿日市市とか府中町だったら，99.2とか99.1というのは，当日，体調を崩して出席できなかったというふうな理解でよろしいのですよね。

山垣内豊かな心育成課長：　体調不良とか，身内の不幸であったり，スポーツ少年団との試合が重なったといったようなものが，欠席の理由として把握しております。特に就学援助を受けている児童で，参加できなかった児童はいないと把握しております。

菅 田 委 員：　29年度で，尾道市が，実施率が63.6％で，参加した児童の割合66％というのは。

平川教育長：　学校も様々，小さい学校，大きい学校があると思いますので，その数の違いでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長：　確認いたします。

平川教育長：　このお答えにつきましては，後ほど。

平川教育長：　先ほど菅田委員から御質問が出ておりました件につきまして，山垣内課長，よろしく

お願いします。

山垣内豊かな心育成課長：　考え方なのですけど，やはり在籍生徒数が大きな学校の中に小さな学校が含まれていたときにはこういう現象が起きるということでございます。だから，逆もあり得るという状況です。

平川教育長：　ほかにございますでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わらせていただきます。

報告・協議５　平成30年度全国中学校体育大会の開催について

平川教育長：　続きまして，報告・協議５，平成30年度全国中学校体育大会の開催につきまして，引き続き，山垣内豊かな心育成課長，説明をお願いいたします。

山垣内豊かな心育成課長：　それでは，続きまして，報告・協議５の平成30年度全国中学校体育大会の開催について御説明いたします。

資料を御覧ください。平成30年８月17日金曜から25日土曜にかけて，全国中学校体育大会が中国ブロックで開催されます。この大会は，全国８ブロックの持ち回りで実施されており，中国ブロックでの開催は平成13年度，平成22年度に次ぐ３回目の開催となります。本年度開催される大会では，広島県で軟式野球，ソフトテニス，卓球，柔道の４競技が開催され，広島市，呉市，東広島市，尾道市の４市の会場を使用することとなっております。

「１　平成30年度の取組」に今後の主な予定をお示ししております。８月の大会本番に向けての準備として，５月には，全国競技団体，日本中体連，開催地教育委員会，開催地競技団体，開催地中体連による中央連絡会が開催され，大会運営についての最終的な確認及び協議が行われる予定となっております。

続いて，「２　これまでの取組状況」でございます。平成28年度初めに広島県開催競技準備委員会を設置し，北信越ブロックで開催された全国中学校体育大会の視察，会期及び使用施設の正式決定，中国５県の中学生を対象にした大会スローガンの募集等で大会準備及び機運の醸成を図ってまいりました。

平成29年度には広島県実行委員会を設置すると同時に，常任委員会，競技別開催委員会を設置し，準備を加速してまいりました。先日，中国実行委員会において大会スローガンが「重ねた努力　流した汗　光り輝け　中国の地で」に決定され，別紙で添付しておりますデザインのポスターが各県に配布されました。全国中学校体育大会は，国内最大規模の中学生スポーツ大会であるとともに，スポーツを愛する全国の中学生の憧れの大会でもあり，昨年度は本県より194名の生徒が出場しております。今年度の大会においても，多くの生徒の活躍が期待されます。

また，中国ブロックで開催される本年度は，県内で実施される競技の各会場において，出場する選手以外でも，多くの生徒が運営等で関わることになり，より多くの生徒がスポーツとの多様な関わりから，スポーツの意義や価値に触れ，生徒自身が心身ともに成長できる重要な機会であると考えております。

大会開催に向けて，広島県実行委員会並びに競技別開催委員会との緊密な連携を図り，参加される全ての方々の思い出に残る大会となるよう，大会運営の準備を進め，大会を盛り上げてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして御質問，御意見ございますでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わらせていただきます。

続いて，先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので，傍聴者の方は御退席をいただければと思います。

（14：29）

【非公開審議案件】

第１号議案　平成30年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について

平成 30 年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

（14：34）